

高原の四季

～風の香り～

2015年 初春 第17号

2015年 新しい年を迎えて

神石高原町長 牧野 雄光



梅花の候 謹んで新しい年のご挨拶を申し上げます。
神石高原町が誕生してから10年が経過し、昨年11月9日に合併10周年記念式典が盛大に挙行できましたのも町民の皆さまのご協力と温情の賜物と深く感謝申し上げます。
さて、神石高原町立病院は平成21年から指定管理者制度により「社会医療法人社団陽正会」に引き続き2期目の運営を頂いているところです。
本町においては「若者が夢と希望を持ち安心して子育てができる環境づくり」の実現に向け、「住んでみたい、住み続けたい魅力的なまちづくり」のため積極的に取り組んでまいります。
そのためには安心と安全の基礎である保健・医療・福祉の連携が更に重要になってくると考えます。

そうした中、町立病院では今年度から医療の質や患者様へのサービス向上を図り、効率的な病院経営の実現を図るため「電子カルテシステム」の導入を進めており、本年11月運用開始をめざしています。

限られた医療資源と財源の中、苦渋の決断を迫られることも想定されますが、身の丈にあった病院経営に取り組んでまいりますので、町民の皆さまには協働のまちづくりの基に、ご理解とご協力そして一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。



新年のごあいさつ

神石高原町立病院 指定管理者
社会医療法人 社団 陽正会
理事長 寺岡 暉



平成27年、2015年の年頭にあたりご挨拶申し上げます。
神石高原町立病院は、平成21年、2009年4月に県立から移管されたので、今年4月に7年目を迎えるところですが開設以来、地域の安心・安全の拠点を任じ、地域の人びとの健康管理、健康教育、病気の治療、介護、リハビリテーション、看取りまで切れ目のない総合的な医療に努めております。
昨年6月、「医療介護総合確保推進関連法」（医療法改正）が成立し、順次施行されていますが、この法律の柱は、医療と介護の連携を強化すること、その地域に相応しい病床機能を確保すること、地域包括ケアの体制を整えることなどで、その基本的な考え方は、25年に発表された「社会保障改革国民会議報告書」の内容を引き継いでいます。

この報告書は、本格的な「超高齢社会」となる2025年の社会に備えて、医療と介護を一体的・総合的に提供する21世紀型の社会福祉システムを唱えています。

これはまるで神石高原町のための法律や報告書であると私は感じております。

本当は、人口の高齢化という点では、神石高原町はわが国平均のおよそ30年先を行っているのですから、「社会保障改革国民会議報告書」に書かれている考え方は本町から生まれてしかるべきなのです。

本町には既にそのための体験が多く蓄積されていますので、町、病院、施設、地域住民が一体となって高齢者の生活と命に優しい新たな地域福祉づくりに向かわなければなりません。

社会医療法人 社団 陽正会 はそのためのお手伝いをいたします。





あけましておめでとうございます。

昨年は台風被害、御岳山噴火、広島土砂災害と多くの災害に心痛めた年でした。

被災された方々に心よりお見舞い申し上げ、また今年が安寧なることを願って止みません。

さて、今年は電子カルテを導入予定です。他の医療機関や施設と連携をとる上で、患者さん情報の電子化による共有は必要であると、ずっと考えていましたが、このたび地域医療介護総合確保基金より予算がつき、導入の運びとなりました。

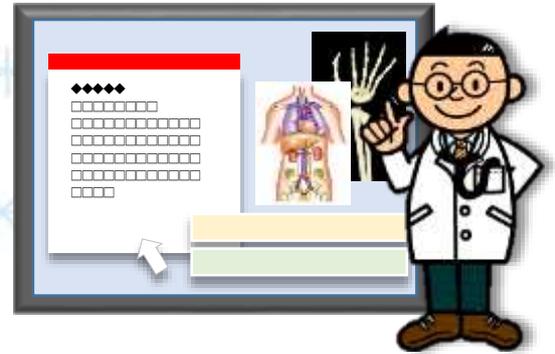
現在は部分電子カルテの状態で、検査や薬処方のオーダー、画像診断はオンラインですが、診療録は紙ベースで、会計システムと連動していません。

今回の完全電子カルテ化により、「患者・患者家族の皆様の声」から要望のある、会計窓口での待ち時間短縮にもつながり、サービス改善につながる事が期待されます。

また、昨年より始まった病床機能報告制度や地域医療構想の策定は、当院のこの地で果たすべき役割を厳しく見直す機会となっています。

地域振興の為に、医療は欠くべからざるインフラであり、神石高原町流の地域包括ケアを推進する中で、病院としての役割が果たせるよう、今年も職員ならびに地域の皆さまと共に考え、行動したいと思っております。

本年も引き続きよろしくお願い致します。



新任・転任職員紹介



臨床放射線技師 **まえはら よしこ**
前原 佳子
2年ぶりにまたお世話になります。
少しでもお役にたてればと思っております。よろしくお願い致します



看護師 **てしま なおこ**
手島 奈保子
11月より外来に勤務しています。
自然豊かな神石高原町で暮らしたいと思い、去年3月に広島市より転居してきました早く仕事を覚え、地域の皆様の生活や健康維持のお役にたてるよう頑張ります。

お知らせ

予約変更について

平日の午後2時から5時までの間に、予約変更のご連絡をお願いいたします。

時間外の受診について

急患の受け入れは24時間対応しておりますが、急変・緊急・入院を要する患者様を最優先とさせていただきます。

迅速な対応を行うためにも、事前にお電話にてご相談ください。

電話番号 (0847) 85-2711 (代表)



面会制限のお願い
インフルエンザ・ノロウイルス流行のため、しばらく面会の制限をさせていただきます。
ご来院の時 面会希望の方は、まず、看護師話し声をかけてください。
不要・不急の面会はお控えください。
なお、入院患者様に関する問い合わせの電話は、ご家族以外の方にはお答えできませんのでご了承ください。

病院理念

地域の皆様に愛され信頼される、地域に開かれた病院の構築

基本方針

1. 良質で安全な医療を提供します
2. 保健・医療・福祉の連携を図り、地域の特徴にあった切れ目のない医療を提供します
3. 患者さまの人格を尊重し、患者さま主体の医療を提供します



行事食について、もう一度考えてみましょう！

栄養管理室 渡辺 久子

日本には四季折々の年中行事があります。例えば、2月は節分や初午（はつうま）、3月は桃の節句やお彼岸などなど・・・
本来、年中行事は「神様を呼び、ご馳走を捧げる日」で、「ハレの日」とも呼ばれ、食卓には普段にはないご馳走が並びました。
農耕民族である日本人にとって季節の変化は、稲作を中心とする農耕手順の目安になるものでした。
その目安となる日に行事を行い、収穫に感謝してきました。また、季節の変わり目は体調を崩しやすく、そのため季節の変わり目に「ハレの日」というご馳走を食べる日を設け、体に栄養と休息を与えてきました。「行事食」は体調を崩しやすい季節の変わり目を、賢く乗り切る先人たちの「食の知恵」でもあったのです。

現代は「飽食の時代」と呼ばれるように、毎日が「ハレの日」のような食生活です。しかし、疾病が増え続けている現状を考えると「豊かな食」は必ずしも、健康を約束してはくれません。

「行事食」は、自然の恵みに感謝しながら、食生活を営んできた先人たちが生み出した食事なのです。「行事食の日」の意味について、もう一度考え、飽食を戒め、先人たちの知恵を見直してみませんか？



☆2015年（平成27年）行事食

1月	1～7日【お正月】 7日【人日】 11日【鏡開き】	おせち料理・雑煮 七草粥 おしるこ 	田作り：豊作祈願 黒豆：まめに暮らせる 紅白なます：お祝いの水引をかたどった物 昆布巻：「よろこぶ」の語呂合わせ 数の子：子孫繁栄 海老：長寿祈願を重箱（めでたさを重なる）に詰めます。
2月	3日【節分】 11日【初午（はつうま）】	恵方巻き 鰯 豆まき いなり寿司 	豆をまき、邪気を払い無病息災を願います 初午は2月最初の午の日で、稲荷の祭日です。豊作を祈願し稲荷寿司を食べます。
3月	3日【桃の節句】 18～24日【彼岸】	ちらし寿司 蛤の吸い物 ぼた餅 	桃の節句は、女の子の健やかな成長を祈願する行事です。牡丹の咲く頃に、先祖への供物とされている小豆餠を牡丹の花に見立てたことから、ぼた餅を食べようになりました。
4月	8日【花祭り】	甘茶 	気温が徐々に上昇し春本番を迎えますが、実は後半に「寒の特異日」という寒さが突然にやってくる月でもあり、体調を崩しやすいので要注意です！
5月	5日【端午の節句】	柏餅 ちまき 	中国では5月を忌み、薬効の高い植物で災厄や病魔を祓う習慣がありました。柏餅やちまきに使われる柏の葉や笹の葉の薬効を上手に取り入れ、体力を強化しましょう。
6月	22日【夏至】	タコ 	陰暦の6月は「水無月（みなづき）」と呼ばれる月です。暑さが厳しく水が枯れてしまうことから「水の無い月」＝「水無月」、また農作業が一段落した時期から「農作業をしつづいた月」＝「みなしつづ月」と呼ばれています
7月	7日【七夕】 15日【お盆】 24日【土用の丑の日】	そうめん 精進料理 うなぎなど「う」のつく食べ物 	七夕には、そうめんを食べる風習があります。その理由として、そうめんを天の川に見立てたという説や、小麦の収穫を報告するなどの説があります。
8月	5日【夏土用の丑の日】 15日【お盆（月遅れ）】	うなぎ 土用しじみ 精進料理	お盆には、肉類などの食事は避け、野菜・山菜・穀類などを中心にした粗食である、精進料理を食べる風習があります。
9月	9日【重陽の節句】 20～26日【彼岸】 27日【十五夜】	菊酒・栗ご飯 おはぎ 月見団子 	萩の花が咲く季節に、おはぎを食べます。また、十五夜には月を眺めて楽しめます。月にお供えするのが月見団子で、団子をピラミッド状に重ねて豊作を願います。
10月	25日【十三夜】	月見団子 栗ご飯 	陰暦の10月は「神無月（かんなづき）」と呼ばれる月です。日本中の神様が出雲に行ってしまうため神様がなくなるという俗説が、その名の由来といわれています。
11月	15日【七五三】	千歳飴 	7歳・5歳・3歳の子供の成長を祝う行事です 千歳飴は、親が子の長寿の願いを込め細く長い形をしています。 色も縁起のよい紅白です
12月	22日【冬至】 31日【大晦日】	かぼちゃ 小豆粥 年越しそば 	年越しそばは、縁起をかついで食べられます。年を越すまでに食べきらなければならず、そばを残すと金運に恵まれないなどと言われていました。そばのように細く長く達者に暮らせるようにとの願いも込められています。かぼちゃは冬の貴重な栄養源です。

平成27年担当医配置表

診察開始時間：8：30開始 (※9：30開始・※10：00開始・※13：00開始)

平成27年1月19日～

ROOM		月	火	水	木	金	
内科	1診	1	原田	阿嶋	原田	原田	阿嶋
	2診	2	漆谷	服部	阿嶋	服部	服部
	3診	5		谷口		谷口	
	6診	6				鈴木	
外科		5	広島大学		広島大学		
		6		※内藤 (第1・2・3・4週)			
総合外来		3	谷口	診療支援医師 (第1・3週)	広島大学	中原	診療支援医師 (第1・3週)
				漆谷 (第2・4・5週)			原田 (第2・4・5週)
脳神経外科		5					※寺岡理事長 (第2・4週)
眼科		7	※広島大学				
整形外科		6					※県立広島病院 (月2回)
呼吸器内科		7	※県立広島病院 (不定期) 予約が必要です (月1回)				
もの忘れ外来 (予約制)		6 5			※服部 (第2・4週)		※寺岡理事長 (第2・4週)

診療受付時間	午前8時から午前11時30分まで (※急患については随時受付いたします。)
診療時間	午前8時30分～午後5時
休診日	土曜、日曜、祝日、年末年始(12月31日～1月3日) ※急患については随時診察いたします。
受付場所	1階受付窓口
診察に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> 保険証・医療受給者証 初診の方は、保険証等を必ず受付に提示してください。 また、毎月1回は保険証等を受付に提示してください。 保険証等などに変更があった場合には、その都度提示してください。 ※ 保険証等の提示がない場合は、保険診療ができない場合がありますので、ご注意ください。 診察券 (初診受付時に発行します。) 県立病院当時の券をお持ちの方も持参ください。新しい券と交換致します。 ・紹介状をお持ちの場合は、受付と一緒に提出してください。
その他	当院では予約診察を行っております。予約については、各診療科へお尋ねください。
病棟の面会時間	2階病棟 11：00～13：00 15：00～20：00 / 3階病棟 08：00～20：00 注意：ご面会の方へ 当院では入院患者様のプライバシーの保護のため、病室に名前を表示しておりません。 お越しの際は、病院窓口およびナースステーションでご確認ください。また、電話でのお問い合わせについてもお答えしておりませんので、事前に患者様のご家族に、面会の有無をご確認ください。ご協力お願い致します。

注意：総合外来は担当医師の変更がある場合があります。

外来案内 巡回診療

高蓋国保診療所 毎週火曜日の午後2時～3時 住所：神石郡神石高原町高蓋4-2 電話：0847-85-2921		油屋地区の巡回診療 第1・第3木曜日の午後2時から3時 油屋集会所にて診療を行っています	
---	---	--	---